

オープンセミナー

京経協第 01659 号
2025年 12月

第10回労働判例研究会

「ハラスメント問題と フリーランス法への企業の対応」

(2021年11月1日施行)

労働判例研究会は、年間を通して登録メンバーを中心に、最近の判例並びに最新法令に基づいて経営側の弁護士による解説とともに研究を行っています。

その中でも特にポイントとなるテーマについて、年間登録メンバー以外の方々にもご参加いただけるよう、オープン形式で開催しております。

この機会に是非ご参加いただき、学びと自己研鑽にお役立てください！

昨今のハラスメント問題は、職場内の人間関係に起因するパワハラ・セクハラ・マタハラのみならず、企業がフリーランス等の外部人材と関わる場面にも拡大しています。特に、指導や評価を行う管理監督者の言動は、部下に対してはもちろん、業務委託先へも大きな影響を及ぼし、企業の法的リスクに直結する重要な論点となっています。本研究会では、従業員へのハラスメント対応とともにフリーランスへの不利益取扱い防止の双方を取り上げ、判例や法令を手がかりに企業が取るべき実務対応の留意点を弁護士 伊藤 昌毅 氏をお迎えし、詳細に解説していただきます。

本講座はケーススタディを取り入れた実践講座です。

貴社実務対応に役立ててください。オープンセミナー形式の開催につき、単発での受講が可能です。

この機会に是非多数ご参加ください！

※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと各責任者の方々にもご参加いただける内容です。



【日 時】 2026年2月13日（金）15:00～17:30

【会 場】 ホテルオークラ京都 3階「翠雲の間」

〒604-0924 京都市中京区河原町御池 地下鉄東西線「京都市役所前駅」直結
※開催は会場のみ

【講 師】 弁護士 伊藤 昌毅 氏 （第一協同法律事務所）



一般社団法人
京都経営者協会

オープンセミナー

【受講料】

会員企業 お1人様につき 12,100円(消費税込み)
会員外企業 お1人様につき 19,360円(消費税込み)



【申込】

ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、
下記申込書にご記入の上、FAXでお送り下さい。
・請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。
(その際、振込み手数料はご負担願います。PDF対応可)
・お申込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、
代理の方の出席をお願いします。

京都経営者協会
セミナー案内

【問合先】

一般社団法人 京都経営者協会 事務局 (担当: 中西・中川)
TEL 075-205-5417 / E-mail akiko-n@kyotokeikyo.or.jp
ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>



=年間登録メンバーの方へ=

※労働判例研究会の年間登録メンバーの方は改めてのお申し込みは不要です。(出欠連絡は必要)

※登録メンバー以外にもう一人無料にてご参加可能です。

下記申込用紙にご参加いただく方の氏名等をご記入いただき、お送りください。

受講申込書

第10回労働判例研究会オープンセミナー 2026.2.13(金)

京都経営者協会

「ハラスメント問題とフリーランス法への企業の対応」

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日: 月 日

貴社名:

連絡窓口	〒		
	TEL:	FAX:	
	お名前:	部署・役職:	
	E-mail:	@	
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	ご受講方法	受講料
			会員 12,100円 会員外 19,360円
E-mail:	@		
			会員 12,100円 会員外 19,360円
E-mail:	@		
請求書について⇒いざれかに〇印をお願いします (郵送希望・PDF希望)		受講料合計:	円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

申込先

一般社団法人京都経営者協会 宛 FAX:075-205-5077

